

田野畑村障害者活躍推進計画

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 機関名                       | 田野畑村   |
| 任命権者                      | 田野畑村長  |
| 計画期間                      | 令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）  |
| 田野畑村における障害者雇用に関する課題       | <p>田野畑村については、職員総数が70人程度の小規模な機関であり、これまでに障害者に限定した募集は行ってきたものの、採用には至っていない。</p> <p>職員の中には障害者が若干名在籍しているが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないため、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。</p> |
| 目標                        |  |
| 1 採用に関する目標                | 法定雇用率を達成する。  |
| 2 定着に関する目標                | なし   |
| 取組内容                      |  |
| 1 障害者の活躍を推進する体制整備         | <p>障害者雇用推進者として総務担当課長を選任する。</p> <p>障害者である職員の相談窓口を設置する。</p>  |
| 2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出    | 障害者の能力や希望を踏まえつつ、負担なく遂行できる職務の選出及び創出について検討する。  |
| 3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | 今後採用する障害者については定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。  |
| 4 その他                     | 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。  |